

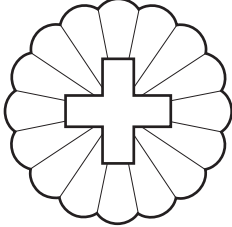
会報

— 9号 —

平成26年12月5日発行

発行者 皆川 浩一

広報編集者 小島南海雄



公益社団法人 東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ
指圧師会広報局

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町37-4

Tel 03(3252)8811 Fax 03(3252)8813

はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧を知ろう

「国家資格と無資格」

いろいろな名称の治療院はみんな同じ？

町を歩くと「鍼灸院」「あん摩マッサージ指圧院」「柔道整復」「接骨院」「足裏マッサージ」「タイ式マッサージ」「リフレクソロジー」「ボディケア」「カイロ・プラクティック」「整体院」「アロマ」など、さまざまな治療院やその看板を目にしたり、街頭で案内チラシを配られたりします。これらの治療院で人々は簡単に施術を受けられるようになりました。施術を受け体調がよくなったとか、体が軽くなったと喜んでいる方もいるでしょう。

これらの治療院の施術者は、はり師、あん摩マッサージ指圧師のように一般に「師」をつけて呼ばれています。最近では横文字で「トレーナー」や「インストラクター」「セラピスト」などと名乗ることもあります。しかし、治療院の施術師すべてが同じ資格で施術をしているのか？ という点実はそうではありません。

その違いを整理すると、

●「鍼灸院」「あん摩マッサージ指圧院」「柔道整復」「接骨院」

はり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師、柔道整復師のみに、国家資格を得ることで医師の医業の一部が開放された「医業」

●上記以外の「足裏マッサージ」「タイ式マッサージ」「リフレクソロジー」「ボディケア」「カイロ・プラクティック」「整体院」「アロマ」等々

無資格のマッサージ業

となり、国家資格があるのか無資格なのかという大きな違いとなります（都師会の見解）。

免許証で確認、国家資格をもつ治療院

国家資格とは厚生労働省が認可した資格です。医業に従事できる国家資格は別表の

通りです。文部科学省が指定した教育機関で3年間以上の教育を受け、国家試験に合格した者だけに与えられます。試験に合格すると厚生労働大臣から免許証が発行されます。「医師と国家資格保有者以外は、体の表面を触る、もむ、たたく、押す、はりをさすなどして筋肉、関節、リンパなどの組織に影響が及ぶ医療行為はできない」と法律で定められています。国家資格をもたない者が医療行為をすることはできません。国家資格を取得すると、治療院を開設したり治療院に勤務して施術をすることができるようになります。

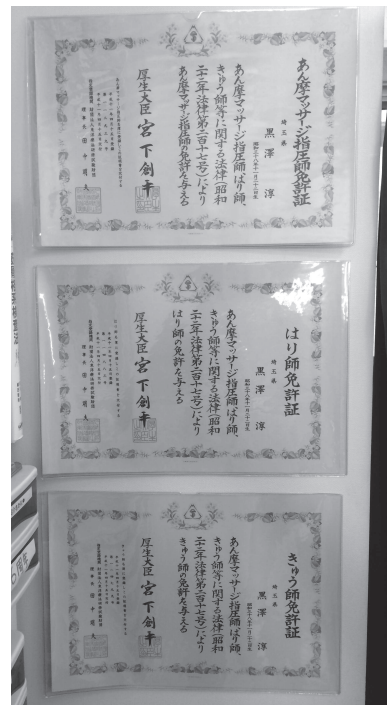
国家資格が取れない、もたない人が、外国で認定されている外国の国家資格を取ってきても、日本で通用する国家資格とはなりません。タイ式マッサージ、カイロ・プラクティックはその例です。カイロ・プラクティックはアメリカでは四年制大学卒業で認定される高度な国家資格です。取得するとアメリカでは「カイロ医師」などの名称で開業できますが、日本人がアメリカでこの資格を取ってきても帰国すれば無資格となります。とはいえ、これらの資格で無資格のまま治療院を開業することはできます。

そのほかにも日本にはさまざまな医療系の民間団体があり、それぞれが独自のカリキュラムで認定証や資格証を出し開業を勧めたりしていますが、これらも無資格者です。このような無資格者も現実には治療院を開業しています。国家資格保有者と無資格者の治療院が入り乱れて開業しているので、上記のようにさまざまな名称の治療院が林立しているという状態になっているのです。

それでは、国家資格保有者と無資格者の治療院はどこで見分けられるのでしょうか。国家資格保有者の治療院は、院内に写真のように国家資格免許証が掲示されています。治療院で治療を受けようと思ったら、まず国家資格免許証を確認してください。きっと、受けるときの安心感とともに、いい治療が受けられるはずです。

●医療系の国家資格

- ・助産師
- ・看護師
- ・理学療法士
- ・作業療法士
- ・臨床検査技師
- ・視能訓練士
- ・臨床工学技士
- ・義肢装具士
- ・言語聴覚士
- ・救急救命士
- ・診療放射線技師
- ・歯科技工士
- ・歯科衛生士
- ・はり師
- ・きゅう師
- ・あん摩マッサージ指圧師
- ・柔道整復師



▲国家資格免許証は、受付の横、治療室の正面などの目につくところに掲示されています。免許証を確認して治療院を選びましょう。

健康の維持・増進に役立つ日本伝統鍼灸の真髓を学ぶ 平成26年度東京都委託施術者講習会の講座内容から

東京都委託施術者講習会の第3～5回のおもな内容は次の通りです。

①大往生の眼をもって人生に臨むべし

——平成26年度第3回東京都委託施術者講習会

講座：魂の視点から見た命への気づき～健康・病・死生観～

講師：石原克己（九鍼研究会会長、日本伝統鍼灸学会前学術部長）



石原先生は、シンプル化傾向の強い日本鍼灸^{しんきゅう}において、理論と技術の体系性、網羅性を追究するスタイルの臨床家^{けいらく}です。経絡治療^{けいらく}から出発して中医学の弁証^{しらくしん}を学び、刺絡鍼^{かしん}、火鍼^{ちようしん}、長鍼^{ちようしん}などの九鍼^{しん}も駆使して治療にあたります。経絡治療は、初期の柳谷素霊^{やなぎや}の時代には九鍼^{しん}や打鍼^{だしん}など中国、日本の伝統鍼術への関心がありましたが、その後は、ほとんど毫鍼^{ごうしん}だけで治療する鍼灸師が多くなりました。石原先生は、いわば原点復帰の試みをしているといえるでしょう。また理論においては、患者さんの必要^{いや}に応じて、治療を(1)治療系 (2)未病治療系 (3)癒し系 (4)本質系、に4分類し、インド、チベットや西洋のヒーリングの伝統からも広く治療法を取り入れています。今回は、このうち、わたしたちが普段耳にすることの少ない、(3)癒し系 (4)本質系を中心とした講義とあわせ、九鍼の実技が披露されました。

大宇宙にはおのずから秩序があります。中国古代の鍼灸書『黄帝内経』^{こうていだいけい}も指摘しているように、大宇宙の秩序に順応し四季と昼夜のリズムに調和して生きるなら、私たちは大宇宙のように健康であり得るのです。しかし、主として心の悩みが私たちが自然の秩序から離れさせます。欲望や知性の偏りが魂をくもらせ、呼吸を乱し、ストレスが気血や内臓の働きのアンバランスを生み出します。そうすると自然治癒力が働き、アンバランスを元に戻そうとします。それが病気といわれる現象です。石原先生は、病気は自分を治そうとする自然治癒力の発動であり、浄化作用だと強調されました。このことを、鍼灸師も理解せず、目先の痛みや不調を取り除くことばかり考えているのが現状だと指摘します。

病気は、大宇宙の浄化作用だから、痛み、発熱^{げり}、下痢が教えてくれるメッセージを理解し、人生を変えるべきことに気づけば、患者さん自身が癒しの段階に到達できます。そこを経て、宇宙との交流を取り戻し、真の自己と出会う本質系への旅が始まるというわけで

す。石原先生は、鍼灸師はこのような命の宇宙論的なあり方に患者さんが気づき、真の健康を生きるための導き手になれるというのです。トラウマ、カルマ（業。行為の結果が自分に返ってくること）、アストラル体（心霊現象などを発揮させる宇宙のエネルギー）、シュタイナー（神智学の提唱者）、空海、ユング（人類共通の集合無意識を研究した精神分析学者）、天台小止観（坐禅についての説明書）など東西のスピリチュアルな概念、人名が次々に紹介される講義の中で、先生が、常に臨終の境地に立ち、「大往生の眼」をもって天地に感謝する死生観の大切さを語られたのが印象的でした。

一般の方々にとっては終末医療のあり方を考えさせられる講座でもありました。

②脈診は一步一步学べば難しくない

——平成26年度第4回東京都委託施術者講習会

講座：脈診の可能性～臨床への生かし方 これであなとも脈診上級者

講師：木戸正雄（日本鍼灸理療専門学校教務部長、経絡治療夏期大学講師）

手首など体の動脈の状態を診て病気の位置や予後を察知する脈診は中国古代から診断法の要とされてきました。私たちの体の気は天地宇宙の気とつながり、動脈の状態を診れば天地宇宙の気が体の中で正常に働いているかどうか、その病気は治るか治らないかがわかると考えられていたからです。脈診は、現在、中国ではあまり使われず、日本では多くの方が重視しています。しかし、習得には長年の臨床経験と不断的努力が必要とされ、最初から学ぶことを放棄する人もいます。

木戸先生は、花田学園で長年、学生たちに脈診の実技を指導してきました。そして、学習者がおちいりやすい過ちに共通性のあることを発見し、安定性、再現性、客観性をもつ学び方を考案され、著書『脈診習得法（MAM）—だれでも脈診ができるようになる』（医歯薬出版、2013年）にまとめました。これは日本の鍼灸



東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会（都師会）とは？

東京都はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧師会は、東京都から公益性を認定された公益社団法人で、公益に役立つ事業を行っています。公益事業とは、公衆の日常生活に不可欠な、鉄道・電話・水道・ガス・電気・医療など、公共の利益に関する事業のことで、都師会が担当しているのは医療部門です。当会の設立理念は「はり・きゅう・あん摩マッサージ指圧という手技を通して、都民の健康の維持・増進に貢献する」ですので、まさに公益社団法人の名にふさわしい活動といえます。会員全員がはり師、きゅう師、あん摩マッサージ指圧師などの国家資格保有者です。

界で初めて出版された、入門者の目線に立った懇切丁寧な図入りの指導書です。

今回は、昨年度に引き続き、2回目の講義です。木戸先生が所属する経絡治療学会では、病の根本は内臓の精気きよの虚きよ（体のエネルギーの衰え）にあるという考え方から、“基本証”（症状のパターン分類）を肝虚証かんきよ、脾虚証ひきよ、肺虚証はいきよ、腎虚証じんきよの四つに分けます。この基本証に何らかの病因（内因・外因・不内外因）が加わって寒や熱が発生し、それが各臓腑経絡に波及すると症状が発生すると考えるのです。これらの診断には脈診が用いられています。

①基本証は寸・関・尺（手首の個所を三部に分けた呼び方）の六部定位の比較脈診、②寒熱証は「浮・沈、遅・数、虚・実、滑・瀉、大・細」の十祖脈診（基本となる10の脈状）、③寒熱波及経絡（変動経絡）は六部定位の脈位脈状診によります。脈位脈状診は、最も高度な脈診法ですが、木戸先生は、首の胸鎖乳突筋の周辺の経穴の反応を診て寒熱波及経絡（変動経絡）を検索する「経絡系統治療システム（VAMFIT）」を開発し、これを利用することで、脈位脈状診の習得が容易になりました。

今回の聴講者は120人で鍼灸学校の学生が中心でした。現在、脈診の授業がある鍼灸学校はわずかですが、学生の関心はむしろ高いことがわかります。講義では、「経絡系統治療システム（VAMFIT）」を使って脈位脈状診を行う方法の基本的な操作が説明されました。グループに分かれた実技では、鍼をすると脈状が変わり、正しい経穴を使うと脈が正常化することに脈診未経験の鍼灸学校1年生も感動していました。終了後のアンケートでは、多くの参加者が、難しいと敬遠していた脈診法に一步一步学ぶ方法があることを知り元気をもらったと答えていました。

一般の方々にも脈診の重要性がよくわかる講座でした。脈は体のいろいろな状態を教えてくれるといいます。はり師、きゅう師は脈診に時間をかけます。一度はり師、きゅう師に脈診をしてもらおうと思わぬ体の変調に気づくきっかけになるかもしれません。

③病気の原因を日常生活に探り生活指導を行う

——平成26年度第5回東京都委託施術者講習会

講座：任督中心療法の診察・診断・治療 大局切経と詳細切経の実際

講師：戸ヶ崎正男（和ら会代表、日本伝統鍼灸学会学術部長）

戸ヶ崎先生は、経絡治療の伝統を批判的に継承しながら、触診を駆使して体表観察し、任脈にんみやく（体の前面の真ん中を流れる経脈）、督脈とくみやく（体の後面の真ん中を流れる経脈）上の最も虚したツボを選んで温灸をほどこして全体調整するという技法を開発しました。委託講習会への登場は3回目。今回の特徴は、患者さんの病態を把握し生活指導を行うには、医療面接が大事だとして、具体的なやり方を公開してくださったことでした。さらに、患者さんの体質や姿勢の歪み、くせを把握するために、体のアンバランスを「上下」「左右」「捻れ」「前後」の四つに分類する野口晴哉創始の整体術の知識を応用していることも紹介され、鍼灸術にはさまざまな組み立て方があることが示されました。

経絡治療の診断法は、脈を診て証を立てれば問診しなくても治療ができるところまで簡

略化されています。そのメリットはあるとしても、『黄帝内経』などに記された中国伝統医学の診断法はそうではなかったと戸ヶ崎先生は語ります。先生が中国伝統医学をふまえて心がけている診断目標は、①病の重症度、予後をとらえる ②病気の原因を日常生活に探る ③病人の気質、体質をとらえる ④病気の性質をとらえる ⑤証を立て治療方針、配穴場所を決める ⑥生活指導を行う、の6項目です。



それを達成するために、詳細な医療面接をし、次に体幹、腹部、背中、手足の全身の触診を行います。脈も診るし、原穴診も行います。そして、任脈、督脈の最も虚の反応の強い個所に棒灸をセットし温めます。この全体治療で、症状の多くは改善します。残った症状に対しては、局所や遠隔部の鍼治療や灸治療で対応します。その過程で、生活指導も行うという順序です。

実技では、慢性の湿疹、腰痛がある患者さんの医療面接の仕方、体の診方、温灸の使い方、局所治療の方法が詳しく説明されました。講義の合い間に40年の臨床体験からにじみ出た鍼灸師心得を聞くことができたのも魅力的でした。「今の医療は病人を診ていない。病人を診て、その生命力をいかに賦活（機能や作用を活発化させること）するかを考えるのが伝統医学です」「現代医学は、病気の原因を細胞や化学物質など狭い範囲でとらえるが、伝統医学は生活の仕方に求めます。姿勢を正す、余計な薬はやめる。それだけで治る病気はたくさんある」「治療家自身が生活を正し、運動し、姿勢を正しているかが問題です」などの言葉にうなづいているうちに、あっという間に過ぎた4時間でした。

一般の方々にとっては、現代の西洋医学のもつ検査漬け、薬漬けの医療に対する警鐘を鳴らした有意義な内容で、鍼灸治療の真髄がよくわかる講座でした。

今年度の東京都委託施術者講習会はこの回で終了です。来年度の講習会につきましては、詳細が決まり次第会報、ホームページにてお知らせいたします。

《連絡先》

会報に記載した内容についての確認、質問、疑問などは、下記電話、ファックス、メールで都師会事務局にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。

電話／03-3252-8811

ファックス／03-3252-8813

メール／toshikai8811@ybb.ne.jp

都師会ホームページ／<http://www.tokyo89am.or.jp/>